

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）反対に関する意見書

わが国においては、近年の世界的な原油・穀物価格の高騰により肥料・飼料価格等が高止まりする一方、長引く景気悪化の影響から、野菜、きのこ、果実、畜産物等の農畜産物価格、消費が共に低迷する事態となっています。

こうした状態が続けば、多くの農家は経営を維持することができず、わが地域経済の中心である農業は存続の危機に陥り、食料自給率の向上は不可能となり、安全・安心な国産農産物の安定供給に重大な支障を来し、さらに、農村社会の崩壊の危機が想定されます。

このように、大変厳しい農家経営の状況に加えて、安倍総理は3月15日、ＴＰＰ交渉に参加することを正式に表明しましたが、わが国の農林水産物の重要品目である米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物等をすべて除外または再協議としなければ、わが国の農業と国益は守れません。

また、ＴＰＰは農業問題に限らず、ＩＳＤ条項をはじめ、食の安全・安心、医療、保険など国民の「いのち」と「暮らし」に大きな影響を及ぼし、国家の主権を揺るがしかねない極めて重大な問題であるにもかかわらず、すべてを交渉の結果に委ねることは容認できません。

以上のことから、次の事項について実現されるよう強く要請いたします。

記

- 1 国民との約束である自民党の政権公約に記された6項目関連について、確実に実行するとともに、自民党が議決した2月27日の「ＴＰＰ交渉参加に関する決議」および、3月13日の「ＴＰＰ対策に関する決議」を遵守すること。
- 2 政府は、守るべき国益をいかにして守っていくかについて、納得できる明確な方針を速やかに提示するとともに、十分な情報開示と国民的議論を行うこと。
- 3 今後の交渉において、国益が守れないと判断した場合は、即刻、交渉から脱退する

ことを、政府として明確に国民に確約すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 2 5 年 6 月 2 1 日

伊 那 市 議 会